

■ 研究論文

大学改革論の陥穽

A Point for Renovation of University

小池 和男 (教育学部教授)

1. はじめに
2. 飯島宗一氏のレポート「Departmental Education : the Case of the Japanese University」とその後の展開の検証
3. ハーバードコアカリキュラム提案の歴史的意義
4. Faculty of Arts and Sciences
5. 市場原理にさらされる大学とその課題
6. あとがき

1. はじめに

激動の時代である。大学もまたこの激動の中であって、改革を模索している。個々の改革の試みは、すぐれて現代的でありそれぞれに何らかの積極面をもつが、同時に負の側面をも内包するのであり、それゆえ改革はそれらの総合的な把握の下に進められるべきものであるが、後者の側面が無視あるいは軽視されることがしばしばである。

現在にいたる大学改革の流れの出発点は、おそらく一般教育制度の改変と教養部等の改組の着手にある。この出発点において大きな影響をもたらしたのは、1985年に出された飯島宗一氏のレポート「Departmental Education : the Case of the Japanese University」(いわゆる 飯島レポート)であろう¹⁾。(氏は当時、広島大学および名古屋大学の学長を歴任し、当時の臨時教育審議会の第4部会(高等教育)長という要職にあった。)このレポートに対し扇谷尚氏(当時、大学教育学会会長、大阪大学教授)は、鋭く問題点を指摘している。このレポートは、その後の各大学における改革の方向に大きな影響をあたえたが、指摘された問題はいかに克服されたのか、または克服されなかったのか。この問題を検証することからはじめよう。

とくに、飯島レポートには、「Liberal arts division として知られる授業者の組織体が、大学によってその内部につくられることが大部分である。しかしながら、二三の例外を除くと、これは西欧で使われる表現としての a college of arts and sciences へ発展することに失敗した。」という記述があらわれるが(以下の引用文参考)、本学がかかえる問題との関連において、この問題はいかなる意味をもつであろうか。このことを、飯島レポートにあらわれる「大学観」と、現代学生論の分析

からはじめよう。とくに、a college of arts and sciences とは何か。ハーバードコアカリキュラム提案を提起したのも、Harvard University の Arts and Sciences であったことを想起しつつ、この提案の今日的意義について考察する。ついで、University において College 的なものを共存させる柔構造の必要性と、それを具現する部局としての Faculty of Arts and Sciences の必要性が論じられる。さらに、市場原理にさらされつつある今日の大学の課題の背景について論じる。この問題は、現代社会の変動に直結する問題であるが故に、その背景の分析にも若干の紙数を割くことにする。

2. 飯島宗一氏のレポート「Departmental Education : the Case of the Japanese University」とその後の展開の検証

まず、飯島レポートのエッセンスからみていくことにしよう。かつての大学改革期において、反論の余地がないほどに理路整然として、かなりの説得力をもつ飯島レポートに鋭く対峙する扇谷尚氏の議論に風雲急を告げるものを感じた筆者は、「緊急報告」のかたちの報告を記したが¹⁾、その中にはまさに現段階における課題でもある多くの問題が含まれているように思われる。とくに重要なのは、いわゆる大学観の問題と現代学生論に関する鋭い指摘である。いかなる改革案も基本的には、大学観の問題に帰着するものであるが、この「大学観」はまた文章全体の論調からのみ読み取ることが可能となるものである。

2-1 飯島レポートの概要と要点

扇谷氏の訳による飯島レポートの要点は、以下のとおりである。

飯島宗一博士の report : Departmental Education : the case of the Japanese University から。

- (1) 「日本の高等教育を眺めると、数字の上では著しい進歩を示すが、そのシステムではむしろ単純であって、大学 (university) と短期大学 (junior college) に分けられる。しかし4年制の施設をみると、大学ごとに著しい変化を示している。このために日本の大学の性質について一般的な名辞で述べることは困難である。しかしながら、すでに指摘したように、ひとつの問題は一般教育の領域にある。
- (2) 戦後の日本の大学に包含された“一般教育”は、明らかに目に見えるやり方においてではないけれど、ある特定の専門職の基礎教育と“人の一般教養教育” general culture education of the person のふたつの要素を採用している。文部省の“大学(設置)基準”では、人文、社会、自然科学の均等量と体育及び外国語の履修が一般教育課程として要求されている。しかしながら、大学 (university) における一般教育の本質的な目的がなんであるか、それが専門職教育といかに関係するのかについてはいまだに不明瞭である。この点で一般教育と専門教育との敵対関係がしばしば存在するのを知っている。

- (3) “教養部” liberal arts division として知られる授業者の組織体が、大学によってその内部につくられることが大部分である。しかしながら、二三の例外を除くと、これは西欧で使われる表現としての a college of arts and sciences へ発展することに失敗した。教養部は、大学レベルの学部 departmental divisions のための戦前の準備課程と、様式上は酷似している。専門学部と比較すると、教養（学）部の一般的レベルはいくつかの点で低位にある。また、たぶんその結果として、教養部は他の学部からさげすまされる傾向にある。
- (4) 専門学部は自己の特定分野における技術教育に関心がある。科学及び工学が専門分化のより精密な領域へとたえず進歩し細分化しつづけるので、大学の技術系学部は一般教育に割当てられた授業時間を高等技術学習にまわす、あるいは全くこの観点から基礎技術教育に関する要請を増大させようとしている。
- (5) 対照的に、人文および社会科学系学部は、自己自身の専門分化の領域において大学レベルの教育では明確にできないものをもっている。これらの学部は一般教育を考慮することになにか消極的見解をとる傾向にある。同時に、現在の中学校と高等学校のカリキュラムは確実に上昇しつづけている。したがって高校と大学の専門学部との間に位置する教養部での基礎教育はその独自の存在理由を失う傾向にある。準備教育の内容がただ、大学基準で要求される卒業規程によって維持されているにすぎない。
- (6) これが事実ならば、ことばの本来の意味における一般教育、すなわち“全体的人間の育成”とはなになのか。前に述べたように、中心的な焦点として戦前の体制の高等学校と結びついた教養教育 cultural education を維持することは困難になってきた。ある分析によると、日本的スタイルの教養教育は、大学での一般的カリキュラムに含ませるようなものであると、その性質上、いえない。学生はそれを自分で学ばなければならない。
- (7) したがって、これらの論説者によると、学校は個人の発達の深化を奨励する場所として働くにすぎない。これらの批判は、戦後の大学がこうした状況に対する必要な条件を失ったと指摘している。それにも拘らず、こうした日本的教養教育観に対するノスタルジアはいまもって強く残っている。このような学習をカリキュラムに含ませることをむずかしくしている他の理由は、こうした学習の原理と実際上の内容が十分に限定できないためである。さらには、初期人文主義の核を形づくる、ヨーロッパ啓蒙の哲学的思想は、現代社会の条件のためにその魅力を次第に失ってきている。その位置を占めることのできる一般教育の哲学が求められているけれども、いまだそれは発見されていない。ここにも日本の大学で一般教育が成功するのを失敗に導いた背後にあるいまひとつの要因を知る。
- (8) ここで、逆に、専門教育が実際に全く安定しているかどうかを問うてみよう。答は恐らく“否”であろう。伝統的学問と社会的要請との間にギャップが存在している。その上、専門家の知識と技術における進歩は敏速であり、変化の速度は急速である。まさにこのために、専門職の教育が日本

でいかに成りゆきつつあるかを確かめることを困難にしている。また、この知識と技術の社会的意義についてのんきに楽天的であることは、もはやかつてのように安易にゆるされない。だから大学の専門学部は自分らの行なっていることが自動的に人類の利益になるのだと全体的に信じこむことをもはや許されない。専門学部にとって、社会に対する自分らの役割について独自の感覚を強化することが、ますますさし迫ったものになりつつある。

- (9) これはまた、もっと一般的な問い“大学 University とは何か”にかかわる。この場合、一般教育が日本の大学に関する限り、言葉のこの新しい意味における一般教育の重要性を反省することがますます必要になりつつある。われわれはもはや一般教育がひとつの場所を占めて一般教育と専門教育の分離を前提とするような学術的個別学問であると見ることは許されない。むしろ専門教育のスタイルが一般教育のねらいとしているすべてのものを自己のなかに包含させねばならない。これか完成するとき、大学における専門教育は、自己自身の主体性を最終的に確立するであろう。実際にはこの種類の一般教育と専門教育との関係は、徐々にかつ確実に、学部の構造とカリキュラムの両面において、実現しはじめている。このことは単に日本の問題にとどまるものではない、相互の調査対象として国際的な規模で研究する必要がある。われわれは、日本においては、かように、他国の経験と政策に深い関心をもつものである。(原文は国際会議 report、扇谷訳、上記は扇谷氏配布のレジメを筆者が整理したものである。)

2-2 問題点の整理と議論

以上がレポートの要約である。ある種の格調と迫力、および説得力をももつものであったが故に、ひろく受け入れられ、それに続く一連の改革の哲学にもなっていったように思われる。しかしながら、このレポートのシナリオは、そのまま率直に受け入れられるものであろうか？このレポートに展開されている見解に対する扇谷氏の鋭い指摘を踏まえて、問題点を抽出しよう。

いかなる改革案も基本的には、大学観の問題に帰着する

このレポートでは「日本の大学は university であり、これは departmental education あるいは professional education のみの組織である」(扇谷)としてとらえ、したがって「college でない」という大学観に基づいている。ところで今日においては、「college」という概念の深い理解はきわめて重要であり、このことをふまえた上での University 論の構築と、現代的な課題への対応が求められているように思われる。しかしながら飯島レポートでは「日本の大学は professional education のための university のみであり college ではない」とされるのである。もう一つの問題点は、university の中でも工学部や医学部などに見られるような「職業人養成機関」としての大学観が色濃くあらわれていることにある。(Appendix I 参照)

現代学生の意識とのずれ

現代の大学における一つの特徴は general students の激増である。学生は教育を私事(自己実現)ととらえている。人生のコースは結果的には多様化するが、あらかじめ他者によって計画されたものを認めようとしな。学生に進路をあたえる必要性を説く意見もあるが(飯島氏)、「進路を与え

る」とはどのような学生に対して可能か。現代の大学には「目的意識」が希薄な **general students** = 「**一般学生**」が激増していることが指摘されているのである。従来、大学生というのは特定の知的領域の学習とか、将来は特定の職業に就くことなど、目的意識をもって大学へ入学してきた。ところが1960年代以降、高等教育の大衆化とともに、学生たちの中には特定の職業に就くことや学習目的にしても明確な目的意識をもたない者が、専門教育指向のつよいドイツなどのヨーロッパの大学にも大量に登場してきたとされている。このように従来の大学生とは異なった、目的意識の不明確な学生をゼネラル・スチューデントという。ところで、こうした一般学生への対応がヨーロッパの大学では、極めて不十分で問題化しており、アメリカのリベラルアーツカレッジ方式が見直されつつある。ゼネラル・スチューデントの概念は、世界の多くの工業先進国の学生像をどらえる重要な概念だと考えられる。(この問題にいかに対処すべきか? この問題に関する議論については Appendix II 参照)

その後の現実の展開においては、何が解決され、何が取り残され、さらには何が後退を余儀なくされたのであろうか? 部分的に検証していこう。

とくに、Undergraduate と Graduate、あるいは University と College という議論の背後にある大学観の問題、および General Student の出現の背景の分析と対応は、今日の大学に突きつけられている重要な課題でもある。とくに飯島レポートには、「Liberal arts division として知られる授業者の組織体が、大学によってその内部につくられることが大部分である。しかしながら、二三の例外を除くと、これは西欧で使われる表現としての a college of Arts and Sciences へ発展することに失敗した。」という一節があらわれるが、大学の歴史のおよび現代的な課題を顧みるとき、本学においては決定的に重要な意味を持つように思われる。では、College of Arts and Sciences (または、Faculty of Arts and Sciences) とはなにか、またどのような性格を持つものか。このことをみるために、まず、ハーバード大学 Arts and Sciences で展開され、ひろく衝撃をあたえたことで知られる「ハーバードコアカリキュラム提案」の原型をみていこう。

3. ハーバードコアカリキュラム提案の歴史的意義

ハーバード大学はイェール、プリンストンといった大学とともに高度の研究指向をもった大学として知られているが、最近の医学教育の改革がすぐれた改革として紹介されていることにもみられるように、意味ある重要な改革を進める力量と伝統をもつ大学のようなものである。かつて行われた「ハーバードコアカリキュラム提案」も、同様であった。これは、「科目分布 (Distributions) の要求を、5つのコア(1)文学および芸術 (2)歴史 (3)社会科学的哲学的分析 (4)科学と数学 (5)外国語・外国文化、により実現することを、核とするものであった。

3-1 ハーバードコアカリキュラム提案

その要点を、式部 久氏 (当時 広島大学総合科学部長) の紹介²⁾ から、抜粋 (および要約) すれば、以下のとおりである。

ハーバードのコア・カリキュラム案

「提案の趣旨」とガイドライン

「すべてカリキュラムは、学位授与の条件となるべき一群の科目要求 (requirements) から成っている。この点は教育のどのレベルにも通じる一般的なことである。学位授与に必要な科目要求は高等教育の基準—最低基準—である。個々の学生はこの基準の上をゆくかもしれないが、それを下回ることは許されない。科目要求はまた優先性 (priorities) の主張でもある。それは、自由選択制のもとで一定数の科目履修を求めるにとどまることもあれば、その反対の極に立って、科目数のみならずその内容までを規定する。全面規定型のカリキュラムとなることもあるだろう。しかし、これらのいずれの極も、アприオリな根拠から却けることはできないし、また、それぞれさまざまなバリエーションが可能である。」

その具体化にあたり「教育ある人間」のひとつの理想像に基づくガイドラインを設定する。

- (1) 教育ある人間は、明瞭に、また効果的に考える能力、書く能力をもたなければならない。
- (2) 教育ある人間は、大宇宙や社会やわれわれ自身についての知識や理解を、われわれが獲得する方法について批判的評価の力をもたなければならない。とくに、文学や芸術のふくむ審美的知的経験について、現代の問題を理解し人間的事象の過程を知るための方法としての歴史について、現代社会科学の概念や分析手法について、哲学的分析、なかんずく現代人の道徳的ディレンマに関連した問題について、物理科学・生物科学の数学的・実験的方法について、十分な知識をもって親しむことが必要である。
- (3) 教育あるアメリカ人は、今世紀の最後の三分の一に当たる現在、他の文化や他の時代について無知なまま、地域閉鎖性のとりことなることはできない。われわれの生きるより広い世界と無関係に生活をすすめることはもはや不可能である。教育ある人間と教育のない人間とを分かち決定的な違いは、自己の人生経験をどれだけ広い文脈において見るかに存する。
- (4) 教育ある人間は、道徳的倫理的問題について理解をもつとともに、それについて考えた経験をもつことが望ましい。教育ある人間の最も意味深い特性は、辨別力をもって道徳的選択を行うだけの知識と判断力をもつか否かにかかっていると言えるかもしれない。
- (5) 教育ある個人は何らかの知的領域で深いところまで達していることが必要である。積み重ね学習は学生の推理力・分析力を発達させる効果的な方法である。そしてアンダーグラデュエイトの学生にとっては、これが『科目集中』(concentrations)の中心的役割をなす。」

このようなガイドラインの具体的展開としてコア・カリキュラムが要請されるというのである。

1. 提案第一部 (抜粋)

次の五領域においてコア科目が用意され、次の履習基準が設定されるべきこと。

(1) 文学および芸術

(科目の性格)

「この領域の科目の共通目的は、人間がいかなる形でその世界経験に芸術的表現を与える

かについて、批判的認識をそだてることにある。選ばれた重要作品の吟味を通して、学生は、読むこと、見ること、聞くことの技能を発達させ洗練させることが期待される。また、芸術家の選んだ媒体や表現方法の可能性や制限について理解をもつこと、個人的才能と芸術的伝統と歴史的文脈の織りなす複雑な図柄について認識をもつことが期待される。」

(2) 歴史

(科目の性格)

「この領域の科目は二つの目的をもつ。一つは、(A)現代世界の主要問題のいくつかについて、その歴史的関連を学ばせることであり、他の一つは、(B)人間の歴史過程についてある形の見取図をもたせることである。」

(3) 社会科学的哲学的分析

(科目の性格)

「この科目の共通目的は、社会科学や道徳哲学・政治哲学の中心概念に親しませ、現代社会の基本的制度や問題の理解に役立つ分析技能を学ばせることに置かれる。問題中心の形をとり、社会学者・哲学者が問題に取りくむ方法を効果的に提示するよう工夫する。それぞれの領域をカバーすることをめざす必要はなく、(A)理論体系や実証的データを現代社会の基本的問題の理解に適用するものと、(B)通常の政治的・道徳的生活のなかで遭遇する選択や価値の問題を、それぞれの理論家の主要作品との関連で吟味するものの、二本立てで構成される。」

(4) 科学と数学

(科目の性格)

「この科目の共通目的は、人間および世界を見る見方としての科学について、一般的理解を得させることにある。より広くは、学生に『科学的読解力』(scientific literacy)、すなわち知的一般人のことばで科学の新しい発展についていく能力を身につけさせることにある。」したがって、基礎的な科学の諸原理を教えることがその任務となるが、各学科の入門コースのように広く分野をカバーする必要もなければ、一領域に限られる必要もない。むしろ、主要な概念や方法を提示するに足る少数のトピックを深く探策することによって、科学的発見のプロセス、仮説の定立とその確証、科学的理論受容や有効な立証の基準等を示すことをめざす。つまり、科学者が何を真実として信じているかということとともに、根拠とされる証拠について眼を開かせる。歴史的・社会的視点の関連にふれるもよく、また発見者たちのさまざまな動機・方法・先入見・誤認等にふれるもよい。

コア用の教科目が開設されること、ことに学際的なそれが望まれる。」

(5) 外国語・外国文化

(科目の性格)

「この類の科目の共通目的は、学生の文化的経験に広がりを与え、その文化的前提や伝統に新鮮な視点を提供することにある。」語学力が外国文化理解の通路として強調されてもよいが、それ自身がこの科目の目的ではない。ここでも、広く領域をカバーするより特定文化の様相に深く入りこむ方が望ましい。問題中心に設定した上で歴史的背景や現代の問題を加味してもよいが、いずれにしても、宗教的倫理的価値・社会組織・知的伝統・文学的芸術的

作品に注意をむけることが必要である。テキストや芸術作品に焦点を置くにしろ、歴史的視点にしろ、個人生活や社会生活にしろ、一つの文化の独特の思想・信念・行動の特質を明らかにし、それを説明することに眼がむけられる必要がある。対象となる文化は現代の生きた文化が望ましく、大きな伝統をもつ文化が望ましい。便宜上、二つのグループに分け、より「近い」文化グループほどより高度の学習が要求される。」

2. 提案第二部（筆者による抜粋と要約）

- (A) 「論述作文」の基礎的能力に関するもの。
- (B) すべての学生は数学の一定能力を求められ、不足のものは「数学」またはそれに相当する科目の履習を要求される。

以下省略

以上のような提案には、かつての、人文・社会・自然の3系列の羅列といったレベルとは違う、ある種の迫力と格調が感じられる。とくに、「提案の趣旨」でのべられている目標

- (3) 教育あるアメリカ人は、今世紀の最後の三分の一に当たる現在、他の文化や他の時代について無知なまま、地域閉鎖性のとりことなることはできない。われわれの生きるより広い世界と無関係に生活をすすめることはもはや不可能である。教育ある人間と教育のない人間とを分かち決定的な違いは、自己の人生経験をどれだけ広い文脈において見るかに存する。

は、21世紀初頭の現在においても、顕著な「アメリカ一國主義」が問題をかもし出している昨今の世界情勢を顧みるとき、ますます重要になっているように思われる。4半世紀前に、すでにこのような問題提起を「提案の趣旨」でとりあげるなど、この「コア・カリキュラム提案」にはふところの深さを感じさせられるものがある。とくに痛感するのは、将来、「合衆国大統領」になる学生には、このような教育を受けさせておくことが不可欠であろう、ということである。なお、「教育あるアメリカ人」という表現には、多少、違和感を感じずが、これは、おそらく liberally educated person (or American) 等の訳で、ユニバーサルな到達目標を掲げたものであろう。

「ハーバードコアカリキュラム提案」の紹介の後で、式部 久氏は以下のような感想を述べている。この提案を参照するときには不可欠なコメントとして引用しておこう。

以上、ハーバードが自ら「コア」と呼んでいる一般教育の新提案の概要を紹介したが、ここで眼につくことを列記してみると次のようになる。

- 1 数学・自然科学の分野に薄く、人文諸科学に厚い基準であること。
- 2 異文化にかなりの強調点が置かれていること。依然として西洋文化主体であるが、非西洋にも眼がむけられている。
- 3 価値の問題への取りくみを求めていること。
- 4 美術・音楽等、芸術への親しみを不可欠の要素として取りあげていること。
- 5 論述作文・数学のような道具としての基礎学力に力点を置いていること。

これらのうち、多くは説明がつくが、数学・自然科学の科目数が少ない理由については、まったくふれられていず、この点はなお論議をよぶかもしれない。(以下省略)

3-2 神戸大学におけるRosovskyのセミナーほか

ハーバードコアカリキュラム提案にいたるカリキュラム改革への取り組みを提案したことで知られる Faculty of Arts and Sciences の Rosovsky 学部長の、公開セミナーが、1980年代の半ばに、神戸大学で行われた。そのことに関して2、3コメントしておこう。

まず、Rosovsky のよみかたは、「ロソスキー」であるとのことであった。内容は、ハーバードコアカリキュラム提案の背景に関するものであったと記憶している。とくに印象的であったのは、「教員の採用・昇任等の評価に、教育の評価も取り入れるべきではないか」という質問が出たときのことであった。Rosovsky は、格調高くある種の迫力をみなぎらせて、強い説得力を持って研究活動の重視を力説した。すぐれた研究能力を前提にしてこそ、このようなカリキュラムも展開可能であるということであろうか。「学生による授業評価」もすでに、当時のハーバード大学で、行われているとのことであったが、授業の改善に資するためのものであり、教員の評価には関係しないということであった。

ところで、かつての大学改革の流れの中で、教養部の上に直接に大学院博士課程を設置するという京都大学「科学基礎研究科構想」が提示されたことがあったが、そこにもハーバードコアカリキュラム提案の影響を見ることができる。最近、本学においても本学大学院修士課程を修了した学生が、人間環境教育コース等に編入学するようなケースも散見されるが、そのことも、かつての科学基礎研究科構想的なもの可能性を想起させるものである。

4. Faculty of Arts and Sciences

再び、飯島レポートの指摘に戻ろう。とくに最初にもとりあげた以下の一節に示されている問題提起を取り上げよう。

「Liberal arts division として知られる授業者の組織体が、大学によってその内部につくられることが大部分である。しかしながら、二三の例外を除くと、これは西欧で使われる表現としての a college of arts and sciences へ発展することに失敗した。」

ところで、本学の場合は、今まさに改革の途上にあり、arts and sciences へ発展することに「失敗した」とはいえないのである。とくに、全学出動方式による教養教育の実施体制はきわめてすぐれたものであり、この全学協力体制は今後とも堅持していく必要がある。

4-1 本学の現状と問題点

しかしながら、問題点も存在する。それは、各学部あるいは研究科がその特色を顕在化させ、あるいは特化しようとすればするほど、共通教育の実施において不可欠な領域がしわ寄せを受け、あるいは浸食されるという構造である。これは本学の歴史的制約による学部構成のアンバランスと Faculty of Arts and Sciences がいまだ実現されていないということに起因するものである。

新制大学は、その発足にあたり、大学基準協会により、基礎的学部をおくことが求められた。それ

らは、旧制高等学校を基盤とする文理学部、師範学校からの学芸学部等であった。文理学部はその後、教養部・人文学部・理学部等に改組された。学芸学部は教育学部に名称が変更されたが、その際に教養部を分離したところと、分離しないところがあった。徳島大学は前者で、本学の場合は後者であった。その後、飯島レポートの線に近い一般教育の改革により、高知大学、愛媛大学、山口大学、島根大学においては、教養部は人文（法文）学部、および理学部に統合され、実質的には Arts and Sciences の機能を併せ持つことになり、徳島大学の教養部は Faculty of Arts and Sciences の一つの形態である総合科学部に改組された。

このように、近隣の中・四国地区の大学はすべて、Arts and Sciences 的な基礎的学部、あるいは Faculty of Arts and Sciences の一つの形態である総合科学部をもつが、これに対して本学は、Faculty of Arts and Sciences をもたない唯一の特異な存在となっており、このことの負の側面がしだいに顕在化しつつある。ひろく知られているように生物にとって、微量ではあってもいくつかのミネラルは必須であるが、総合大学においても基礎的な学問分野は必須であり、このことは、学問の発展の広義の協力体制の構築と、ふところ深くかつ多様な全学教育の展開を可能にするのである。Faculty of Arts and Sciences の整備により、現状のように、各学部・研究科によるその特色を出すための努力が逆に大学の基礎的体力をそぐという構造ではなく、それが全体のパワーをも高めるシステムができあがるのである³⁾。

ここで、欧米の大学における College or Faculty of Arts and Sciences と日本における、対応する学部との重要な差異を指摘しておこう。それは、教員養成機能である。日本の前記の Faculty of Arts and Sciences 的な Faculties は、その成立の歴史的経緯とそれらの成立時の文教政策によって、すべて義務教育教員の「計画的」養成機能はもっていない。（もちろん、免許制度における開放性によって中・高のいくつかの教員免許をオプションとして取得することは可能である。）これに対して、欧米の大学における Faculty of Arts and Sciences は、その重要な構成部分として、教員養成コースをもつことが一般的である⁴⁾。

4-2 教育学部のかかえる問題と、統合のシミュレーション

ところで、教育学部の現状はどうか。教員養成学部の適正規模は、350人あるいはそれ以上であるというガイドラインが示されている。それは、教員養成学部ではすべての教科をカバーする必要があり、そのために必要な最低限の教員数が100人に迫るからで、学生数もそれに見合ったものでなければならないという理由からである。諸般の事情を考慮したとしても250人程度が最低基準であるといわれる。本学の場合、改組と教員養成課程学生定員5000人減にともなう純減の結果、2課程からなる教育学部において、教員養成機能を担う「学校教員養成課程」の入学定員は130人にまで減少することを余儀なくされた。ほかの教育学部の多くもまた、同様の問題をかかえている。そこに出てきたのが、いわゆる教員養成大学「在り方懇」の提言を受けた形の、文部科学省による教育学部「統合案」であった。

この案の内容をわかりやすく説明するために、本学の近隣のN県に（架空で実在しないという意味で Nothing の頭文字のNをとって、仮にN県としよう。あくまで架空なので、早合点して「長崎大学と統合か」などと慌てることは無用である。）N県に、N大学、あるいはN教育大学があり入学定員が仮に100人であったとしよう。「在り方懇」の統合モデルに従えば、2通りのchoiceが可能である。

その1つは、香川大学を統合校として、教員養成コースはすべて香川大学に移し、逆に香川大学からもN教育大学に人員が移り、「総合科学部」等の教員養成コースをもたない一般学部で改組するというもので、もう1つのケースはその逆である。

もしもN教育大学に、本学の数倍規模の修士課程と、本学においてはまだ整備されていない博士課程があったとすれば、かかる充実した学部を統合することによって、本学の教員養成機能の著しい充実が可能になるであろう。しかしながら問題もある。この場合N教育大学は「在り方懇」のマニュアルに従えば総合科学部のみをもつ単科大学となるのであるが、もしもN大学にも総合科学部があった場合には、N県には2つの総合科学部が出現することになる。これを「総合科学部が2つあるN県へどうぞ」等のキャッチフレーズでN県の特徴に転化することも可能であろう。もう一つの可能性は、やはり1県に2つの総合科学部は不要なので、隣県の本学に統合することである。その場合には本学は、教員養成学部が大幅に充実して、かつ Faculty of Arts and Sciences をもつことになり、総合大学としての機能は、飛躍的に高まるであろう。

問題はこの線で話がまとまる可能性が、あまり高くないことである。N教育大学は全く逆のケースを期待するかもしれず、その場合には第三者機関の判断にゆだねることになるであろう。そこでは本学に統合することの意義を全力でのべる必要が出てくるが、問題はそれが認められる可能性があまり高くない（あるいは「皆無」に近い）ことにある。

4-3 「在り方懇」の方針は妥当か

「在り方懇」の方針は、都市的機能が充実し、交通機関がシームレスにつながる大都市圏—その1例として東京学芸大学と横浜国立大学の場合等—を想定したものだといわれている。これは個性を持つ文化圏が独立して存在する地方都市の場合には無理がある提案であるように思われる。かつて、医学部空白県の解消が叫ばれ、その流れの中で本学の医学部（の前進）が創設された経緯があるが、このことはとくに初等教育の教員養成にもあてはまることである。現代社会の発展とその発展のゆがみに起因する矛盾は、教育、とくに初等教育の領域における未解決の問題をつぎつぎと生み出し、大学はこのことの解決のための研究と実践を突きつけられているのである。「在り方懇」は、このような背景と地域文化の特性を見落とし、あるいは軽視した結果、画一的な「統合案」にいたったのである。

4-4 教員養成コースをもつ Faculty of Arts and Sciences の可能性

飯島レポートの格調を取り入れた表現を採用すれば、今日の教育学部の現状は、「これはまた、もっと一般的な問い“大学 University とは何か”にかかわる。われわれはもはや130人規模の教育学部がひとつの場所を占めて、それ自体で一つの学部を維持することは許されないのである。むしろ総合大学に必須の Faculty of Arts and Sciences の機能を共存させ、重要な部局としての位置の獲得することが不可避である。」と、表現されるであろう（あるいは、概念的にはやや異なるものの、最近流行の「債務超過」状態などの表現を用いれば、リアリティがでるかもしれぬ）。問題は顕在化している。この問題への対処を、大学・学部間の統合に求めたのが、「在り方懇」であったが、一定の妥当性もちつつも、歴史的・文化的・地理的土壌の異なるすべての大学に画一的に適用するためには、あまりにも無理があるものであった。

しかしながら確実に、何らかの対応を迫られているのである。現実的な課題として、具体的な展望

とその可能性を追求することは重要なことであろう。ここに見えてくるのが、教員養成機能を持つ Faculty of Arts and Sciences である。学部名としては、教員養成機能を担う学科をもつことを明記した「教養学部」、「総合科学部」、または、より explicit に明記する必要があるならば、「教育・人文・自然科学部」等となろう。

Faculty of Arts and Sciences はまた、大学の University としての性格の充実に資するものであるが故に、全学の協力と結集もまた視野に入れるべきであろう。たとえば、ある学部、基礎的学問領域を維持するための方策を模索することがあったとする。その結果、多分にあやしげな学科名に甘んじることを余儀なくされることになったような場合には、翻って全学の協力によるより充実した展開の可能性を模索することが考えられる。Faculty (or Department) of Arts and Sciences はこのような協力による、より意味ある展開を可能にするものであろう。

5. 市場原理にさらされる大学とその課題

現代社会の発展におけるゆがみは、社会の諸条件に種々のゆがみを生じさせ、さらには教育環境にも顕著な影響をもたらしている。このことは必然的に大学に対しても問題を突きつけ、その解明が期待されている。そこには、市場原理、あるいはそれにともなう競争原理が無媒介的に持ち込まれることに起因するものが少なくないであり、それは社会のみならず学校における教育の場にすら深刻な影を落としている。このことは社会全体のシステムに関する問題であるが、それゆえに大学は、この問題に対する理論的解明と、それに基づく実践的な対応のための理論の構築が求められている。

とくに、昨今の市場原理一元主義ともいえるトレンドの出現は、1991年のソヴィエト連邦崩壊の頃から、とくに顕著になってきたように思われる。社会主義思想、あるいは社会主義経済には欠陥があったゆえに崩壊し、残るのは自由競争の資本主義のシステムのみであることが暗黙の了解となっているかのごとく、いたる所に競争原理が顔を出すのである。はたしてそうであろうか。そう単純に割り切れるほど、ことは簡単なのであろうか。

社会主義思想が生まれる土壌は、初期資本主義の、「最大限の利潤の追求」を至上原理とするまさに「資本の論理」の貫徹による民衆の生活の窮乏と、人間性の破壊があった。その克服による人間の全体性の回復のための指針が求められた。このような中にあらわれたのが、若きマルクスによる「疎外された労働」の鋭い分析と、人間性の回復のためのプログラムであった（経哲手稿）。模索の後の到達したのは史的唯物論であり、これは社会構成体の歴史的ブロックの変遷の背後に、生産力の発展とそれに照応する生産関係の成立をみるものであり、原始共同体から始まり資本主義の成立に至る過程のダイナミクスを、鮮やかにとらえるものでもあった。その一つのモデルは、ロシア革命と、ソヴィエト連邦の成立であったが、その理念は十分に実現したとはいえず、多くの問題を残して崩壊した。その空白を突いて顕著になったのが、バクスアメリカーナと市場原理一元主義の風潮（さらにはイスラム潮流の台頭）であり、そこでは人間までもが、一つの商品とされるのである。大学における評価機構においても、このことがストレートに持ち込まれることがないとはいえないのである。ここで模索することが求められるのは、ソヴィエト型モデルが果たしえなかった新たな人間性の回復のプログラムの探求である。この問題にアプローチするための観点の整理からはじめ、その中から大学におけ

る課題を抽出しよう。

5-1 崩壊したモデルの欠落点

この歴史的展開に関して、2つのポイントを上げよう。

1つは、「フランスにおける階級闘争」で取り上げられた「必然的な過渡点としてのプロレタリアートの階級的独裁」が、この理論の展開過程で、過渡点のみに限らずに半永続的に維持され、ネガティブな影響を残したこと。2つは、ダーウィンの進化論の発見を知りエンゲルスがマルクスに「われわれの理論を裏づけるものが、自然界に見つかった」という意味の手紙を出しているが、このことをテコに、「商品」の品質と、「自然選択」のメカニズムを関連づけさらに深めるような展開が、さらにはそれを労働意欲の刺激策に結びつけるような展開が、その後のこの理論の展開過程にあらわれなかったこと。

5-2 知的・道徳的ヘゲモニー

ところでロシア革命は、初期における「8時間労働制」の導入などいくつかのすぐれた成果を残し、これらはその後、資本主義の側にも対応を迫り、その体質の部分的改善のために取り入れられるなどのすぐれた側面をもっていた。が、また多くの「負の遺産」も残した。それは、政治的民主主義が欠如した管理型社会であり、何よりもまず「生産力の発展段階に照応したすぐれた生産関係」であるという「神話」が機能せず、消滅への軌道を歩んだのである。

ロシア革命の特殊性を鋭く洞察し、それを媒介項として西欧諸国における普遍性を透察したのは獄中のグラムシであった⁵⁾。彼は、西欧には発達した市民社会があり、政治社会と市民社会の間には一定の関係が成立していることを理解した。彼によれば、恐慌の襲来、あるいはなんらかの危機に際して「国家」が動揺をはじめると、市民社会の頑強な構造が姿をあらわし、国家をつよく支える。すなわち市民社会の上部構造が積極的に体制を維持し、戦闘における塹壕体系の役割をはたすというのである。これに対してロシアでは市民社会はまだ原始的であり、「ゼラチン状」であった⁶⁾。それ故ジャコバンの形態による国家機関に対する攻撃が容易であり、ロシア革命はその特殊性の故に成功したというのである。

しかしながらボルシェビズムは、その特殊性を見ずにその特殊性ゆえの成功を一般化し、その硬直性が、自滅への道を歩むことに導いたといえる。これに対してグラムシは、理論的実践的活動を基礎に同意を作り出し、その同意の下に変革を進める新しい多数派の形成を模索する。「人民の・絶えざる・活動する・同意」の下に改革を進めることが不可欠であるというのである。いわゆる、「知的・道徳的ヘゲモニー」である。この思想は、ユーロコミュニズムの基調となり発展していく。イタリアにおける「左翼民主党」の結成、および最近の（ベルルスコーニの前）プロディを首班とする「オリーブの樹」政権の樹立などにも、その影響を見ることができる。

5-3 後期資本主義と社会主義的な新しい原理の共存と移行の時代

現代はいかなる時代か。「序言」にはつぎの有名な一節があらわれる⁷⁾。「一つの社会構成体は、それが入れうるだけのすべての生産力が発展しきるまではけっして没落するものでなく、また、新しい、より高度な生産関係は、その物質的な存在条件が旧社会自体の胎内で孵化し終わるまではけっして従

来のものにとってかわることはない。だから、人間はつねに自分が解決できる課題だけを提起する。」

1) 後期資本主義

この一節を、一つのよりどころとして、かつて藤沢道郎氏（グラムシ選集の訳者）は、現代の資本主義を考察した。現代の資本主義には、当時の左翼陣営が論じたような資本主義の「全般的危機論」などの影は見られず、まだ発展の活力を持っていると。氏は、そのようないくつかの分析を論拠に『現代の理論』誌上で、「現代資本主義はまだ活力をもつ後期資本主義の段階である」と「後期資本主義」論を展開する。

ところで、この理論誌には、かつて不破哲三氏等も論客として登場し、また、横浜国立大学教授から、後に神奈川県知事をつとめた長州一二氏も編集委員をしておられた。この理論誌は、今は刊行されてはいないが、本学図書館でも目にしたことがある。バックナンバーが残っているかもしれない。最後の編集長は海江田万里氏（現民主党国会議員）であった。

「現代の理論」誌上で記憶に残る論文は、イタリアの論文を紹介した「再統一への試論（あるいは「試案」）」である。それはボルシェビズムの勝利とともに歴史的に分離した Communism と「主要打撃論」(Stalin) の対象にまでされた Social democracy の新しい条件の下での統一の可能性をユーロ Kommunismus の立場から模索したものであった。ここでいう Social democracy とは、体制補完的なところに意義を見いだそうとしたベルンシュタイン流のそれではなく、ローザ・ルクセンブルクが目指したような Socialism の源流をくむオーソドックスな流れである。(ゴルバチョフの改革は挫折したが、彼が目指していたのもこのような方向であったのかもしれない)

2) サルトルの苦悩はのりこえ可能か

さて、Stalin 的歪曲による負の側面が色濃く表れていた時期に、苦悩の中でその歴史的克服に期待しつつ、マルクス主義に理解を示したのが、ジャン・ポール・サルトルであった。ノーベル文学賞辞退の弁に、世界の「パンに飢えた多くの人々の存在」をあげたサルトルは「方法の問題」の中でつぎのように述べている。「ここ20年来、マルクス主義の影は歴史を暗くして来た。それはマルクス主義が**歴史とともに**生きることをやめ、官僚的な保守主義によって、変化を同一生に還元しようところろみているからである」。彼のこのことばは、マルクス主義にとって不幸な、Stalin 主義的歪曲の問題を意識してのものであろう。彼はつづけていう。「だが理解せねばならない。…マルクス主義はなおごく年若いのであって、ほとんど幼少年期にあるといってもよいほどである。それはやっと発展をはじめたばかりである。それでマルクス主義はわれわれの時代の哲学としてとどまっている。それを生んだ状況がいまだのりこえられていないため、マルクス主義はのりこえられることはできない。われわれの思惟はマルクス主義があたえる枠内に包含されるべきであり、さもなければ虚ろなものとなって消えてしまうか後退するよりほかはない」(サルトル、「方法の問題」人文書院、p37)。しかし現実の旧社会主義体制は、サルトルの擁護からもかけ離れるほどに病んでいたのである。

3) 後期資本主義と社会主義的な新しい原理の共存の時代

市場原理の貫徹と、競争原理の導入のみでは何も解決せず、この原理のみでは乗り越え不可能な問題は乗り越え不可能なままである。また、未来への展望も見えてこない。われわれは、現代はまさに「後期資本主義と社会主義的な新しい原理の共存の時代」の前期であると規定することができるのである。この問題を、別の側面から見よう。

4) Triple mass death

長州一二氏は「第3の波」⁸⁾の著者トフラーとの対談で次のように述べている⁹⁾。ここで第3の波とは、農業の発明(第1の波)、産業革命(第2の波)につづく20世紀後半に始まる情報革命の波である。もっともこの第3の波については、バナルはすでに「歴史における科学」の第3版の序文の中で、現代においては産業革命の時代と違い、基礎科学と基礎的研究が決定的に重要な役割を果たすことを指摘して、「科学=産業革命」の時代であると規定している。

「現代文明は空前の繁栄のもとで、実は“Triple mass death” – 3つの大量死 – の方向へ歩んでいるのではないか。

1つには核による大量死

2つめは公害、環境破壊と資源枯渇による緩慢な大量死

3つめは管理社会による人格と精神の大量死

この3つの大量死は、ある意味では、「歴史は絶えず進歩する」という考え方が生み出したものと言えるでしょう。しかし、これに対するコントロール機能もいろいろな形で考えられ、ためされてきている。核に対する平和運動、環境問題での市民運動、それから管理社会に対する青年の、あるいは最近ではもっと若い世代の反乱。必ずしも多数を制しているわけではないが、いずれも今の文明のあり方に鋭い問題提起をしていることは否定できません。ここで興味深く、しかも賛成なのは、第二の波が生み出したものを乗り越えていく可能性もまた第二の波の中で作りあげられていくのだという、トフラーさんの指摘です。危機を生みだした文明は危機を乗り越える可能性をもうちはらんでいるのであり、その両方を見ないと正しくないと思います。」⁹⁾

市場原理の貫徹と、競争原理の導入は無政府的になされるならば弱肉強食と、生産の無政府制にもとづく、恐慌の再来にすらつながりかねない。しかしながら今日の市場の経済過程は、国家の介入によってその安定性がある程度は保たれている。いわゆる「国家独占資本主義」である。この計画性の導入は、ある意味では社会主義の原理の導入でもあり新しい社会主義が必要とするところのものでもある。このことは以前からすでに指摘されていたことである¹⁰⁾。生産の発展における計画性は不可欠であり、取り除かれなければならないのは、これと無関係な利権と結びついた管理である。旧社会主義国においてもこの弊害は大きく、進化論からのメッセージを見逃したこともあいともない、ついには体制の崩壊にまで至らざるをえなかったといえる。

5-4 市場原理下の大学と、その課題

「管理社会による人格と精神の大量死」は、社会の風潮と社会的な教育環境にも影を落とし、教育

の現場においても一昔前には予想だにしていなかったような問題をも引き起こしている。大学はこのような中においても地域に密着しつつ問題を理論的実践的に解明し、指針を示すことをも期待されているのである。ここにもわれわれは、「在り方懇」答申の限界を見る。

大学においては、大学が現代社会におけるきわめて重要な因子であることを自覚し、現代的課題に関する鋭い感覚を保つことが必要である。それとともに「人間の発見」と「真理の探求」のための、基礎的学問の研究・教育が同様に重視されなければならない。個々の研究者は市場原理にさらされる「商品」であってはならず、研究・教育を担う主体である。その力量を十分に引き出し、かつ高めうる研究・教育の環境とシステムの整備がもっとも重視されるべきものであろう¹¹⁾。競争原理は、研究意欲の刺激策としてのみ有益であり^{12) -14)}、かつ、この線にとどめるべきであらう。

6. あとがき

本年度は、ことのほか多忙で、実質的な執筆が年末の2、3日にだけになってしまったために、書き下したものの読み直す時間すらなく、まとまりのないものになってしまったことをお詫びする。とくに、5. の「後期資本主義と前期社会主義の共存と移行の時代」という規定にはさらなる議論が必要であらうが、基本的視座の設定には、参考文献11) -14) とその関連文献が有用であらう。しかしながら不十分な記述の中にも、いくつかの問題意識だけは汲み取っていただけるものである思う。

追記

NHK特集に、モンゴルの11歳の少女を追ったものがあった。彼女は、苦しい生活を支えるために、学校に行けないのである。さらに今年(2004年)は、夏の異常気象(乾燥)への対応に追われ、夏期の10日間の季節学校にすら行けなくなったという。ナレーターは、モンゴルでは市場経済の導入後、約4分の1の子供が、義務教育すら受けられなくなっていると結んだ…。

マルクスの透察にも、サルトルの苦悩にも、また、グラムシの驚くべき洞察の深さにも、われわれは知的関心をよびおこされるが、現代社会は、まさに現代的な、さらに新しい問題を提起しているのである。

追記2

編集部の御意見によりいくつかの箇所に加え、なんとか読みやすいスタイルにすることができたように思われる。また、引用文献の出典情報についてもできるだけ詳しく記すことを心がけたが、一部についてはすでに手許にはなく、記憶のみに頼らざるをえぬものもあったことをお断りしておく。

Appendix I

飯島レポートは、「日本の大学は university であり college ではないという立場」に立っているというのが扇谷氏の指摘であるが、では college とは何か。このことを理解するために、

undergraduate 教育の本質の理解は重要な意味をもつと思われるので、この小論を自己完結的なものとするをかねて、清水畏三氏の論文「undergraduate 教育の本質・使命を求めて」の關係する箇所を以下に引用する。

米国流 undergraduate 教育の特質

undergraduate とは米国独特のもので、ヨーロッパの大学には存在しない概念である。念のため歴史的に説明すると、米国の大学は1870年代から近代化への軌道に乗り、1910年ごろまでに今日的形態を完成させた。その結果、米国流ユニバーシティは、undergraduate と graduate で2段階構成されることになった。前者は近代化以前の英国流古典カレッジを継承したもので、戦後日本はこれを新制4年制大学のモデルにした。後者はドイツ流ユニバーシティをモデルにして発展したもので、graduate スクールとして、大学院や法・医・経営など各種プロフェッショナル・スクールを包含する。

ところでわれわれ日本人には非常にわかりにくいことだが、undergraduate 教育の本質や使命にかかわる最重要ポイントは、「undergraduate 教育（もしくはカレッジ教育）なるものは、“中等”教育と“高等”教育を併存させている教育段階である。大ざっぱにいうと、在学4年間のうち、まあ前半が中等教育、後半から graduate スクールにかけての期間が高等教育（もしくはユニバーシティ教育）」ということである。かつて日本の旧制大学がモデルにしたドイツのユニバーシティは、高等教育オンリーの機関であった、エリート教育をするギムナジウムで、大学進学用の中等教育を完了させていたからである。恐らくそれをまねして、日本の旧制高校は“高等普通”教育を担当していた。しかしいまや、高校が“高等普通”教育を、大学が高等教育をそれぞれ担当し、両者間にはっきり法的境界線が引かれている。ということは、戦後日本が米国流undergraduate を新制大学として導入したとはいえ、その本質を理解し得なかったことを意味するかもしれない。

日米両国の歴史的・社会的背景は大きく異なるから、それもやむなし、日本にすべて米国をまねる義務があるわけでもなし、日本の社会によりよく適応するよう手直すのも結構であろう。とはいえ日本の大学が、米国流 undergraduate 教育の本質・使命を見逃したからこそ、今日いろんなひずみを生じさせていることも、あながち否定できまい。例えば大学入試、米国流の undergraduate 教育なら、人間形成、教養や品性が高い市民の育成を重視するから、それに見合う入試選抜方式を求める。高校時代の活動歴、どんなスポーツや課外をしたかななどをも見る。学力中心の graduate スクールの入試ならともかく、高校教育における過度の学力競争は、むしろ有害と考えるからだ。またカレッジ教育の使命として、中等教育の役割を兼ねていることを承知しているから、いまや大学大衆化の時代、いささか学力が不足していても、大学に入ってから補習教育を受けさせる。高校で中等教育が完結しているとは思っていないから、優秀者が多い名門大学といえども、基礎学力として作文を必修にしたりする。それにひきかえ日本の大学は、中等教育の役割から法的に解放されている故か、学力競争を野放しにしているも一向に平気だ。教育機関というよりは選抜機関、いまや中等教育の完成を、大幅に予備校に委ねている感じさえする。とにかく大学入試の現状は、どう考えてみても正常ではない。

（一般教育学会誌7巻1号掲載論文より）

Appendix II

現代学生論—学生をどうとらえるか

扇谷氏は現代学生を「自己中心的」で「狭い自己領域」しかもちえないために「孤独」で「無気力」で「シラケ」ており、つまり「モラトリアム人間」と規定した。「モラトリアム人間」はアイデンティティの確立を求めているのだという積極的側面を指摘しながらも、氏の「モラトリアム人間」は消極的側面を色濃くもつ学生像であった。また氏は日本の現代学生の性質を欧米と同様に1950年代以降の大学大衆化の動向の中で、大量に登場してきたとされる「目的意識」の希薄な「一般学生（ゼネラル・スチューデント）」の概念で説明され、現代学生を「一般学生」＝「モラトリアム人間」という図式でとらえることができるとした。その消極的側面の克服は一般教育によってなされねばならないというのが氏の見解の骨子である。このテーマに関する討論は「一般学生（ゼネラル・スチューデント）は教育学的タームなのか、その定義は？」という質問からはじまった。扇谷氏は「このタームは教育学的タームというよりも、社会学者ベソ＝デービッド（例えば天城勲訳「学問の府」サイマル出版会、1982年参照）が最初に用いたことばである。従来、大学生というのは特定の知的領域の学習とか、将来は特定の職業に就くことなど、目的意識をもって大学へ入学してきた。ところが1960年代以降、高等教育の大衆化とともに、学生たちの中には特定の職業に就くことや学習目的にしても明確な目的意識をもたない者が、専門教育指向のつよいドイツなどのヨーロッパの大学にも大量に登場してきたとされている。このように従来の大学生とは異なった、目的意識の不明確な学生をゼネラル・スチューデントという。ところで、こうした一般学生への対応がヨーロッパの大学では、極めて不十分で問題化しており、アメリカのリベラルアーツカレッジ方式が見直されつつある。ゼネラル・スチューデントの概念は、世界の多くの工業先進国の学生像をとらえる重要な概念だと考えられる、と丁寧な説明をされ、さらにこの一般学生（ゼネラル・スチューデント）は先程説明したように、モラトリアム人間としての性質を有している。しかし価値多元的な現代社会ではモラトリアム人間をすべて否定的にとらえるべきでなく、その本質的特徴を主体的に受けとめ、能動的方向にのぼしていくことが重要だ」と補足された。—以下省略—

（一般教育学会誌第7巻1号p21）

【参考文献】

- 1) 小池和男、香川大学一般教育研究29（1986年3月）所収の「緊急報告」より
- 2) 式部 久、大学研究ノート第37号（1979年5月）「アメリカにおける一般教育改革の動向」より
- 3) しかしながら、現状の1、2のコースは、このような核になりうるためには、あまりにも多くの問題をかかえている。構成員のもつ潜在力を引き出すための努力と工夫が必要である。そのことは多くの人々を引きつける魅力をもつ準Facultyとして存在しつづけることを可能にする。現状ではとくに、自然科学に対する全くの無知からくる偏見が目立つ。
- 4) たとえば、モンリオール大学の場合、Faculty of Arts and Sciences は、教員養成コースをもつ。
（2003年8月の本学教育学部におけるモンリオール大学のProf. Pierre Bastienの講演）
- 5) 「私には、イリイチが、[19] 17年に勝利のうちに東方に適用された機動戦から、西方でただ一つ可能な

形態であった陣地戦へ変える必要があることを理解したように思われる。西方では、クラスノフがいうように、軍隊は短期間に無限の量の軍需品を蓄積し、社会の骨組みはそれ自身がなおもっとも堅固な塹壕となることができたのである。これが『統一戦線』の定式が意味したことであろうと思われる。それは、フォッシュの単一の指揮下にある協商国側のただ一つの戦線の構想に照応している。

惜しむらくは、イリイッチにはかれの定義を深めるだけの時間がなかった。かれが深めることができたのは理論的にだけであり、一方、基本任務は国民的なものであり、地形を偵察し、市民社会の諸要素によって代表される塹壕と要塞をつきとめること等々であることを考慮に入れるにしても、東方では、国家がすべてであり、市民社会は原生的でゼラチン状であった。西方では、国家と市民社会のあいだに適正な関係があり、国家がぐらつくと、たちまち市民社会の頑丈な構造が姿をみせた。国家は第一線塹壕にすぎず、そのうしろには要塞と砲台の頑丈な系列があった。もちろんこれには国家により多少のちがいはあっても、このことがまさしく、国民的性格の正確な認識を必要としたのである。（『現代の君主』（青木文庫）P.202）

- 6) 先進諸国でいわゆる「軍事クーデター」が成功しない理由も、市民社会の成熟に見ることができるだろう。（しかし、ファシズムの場合は、話は別である。）
- 7) 『経済学批判』（文庫本等）の序言 いわゆる『史的唯物論』の要約として知られている。
- 8) A. トフラー、「The Third Wave」NHK出版 および 関連文書
- 9) 「21世紀へのパスポート—写真で見る第3の波」NHK出版（1982）、p149
- 10) 「さしせる破局、それとどう闘うか」 イリイッチ著 文庫本等
- 11) 「質的向上を目指す」というときに、何を指すのかということの重要なヒントである。これは、かつてヨーロッパ知性を代表する流れの一つであった「ユーロコミュニズム」思想に多大の影響をあたえたイタリアの思想家、アントニオ・グラムシの獄中ノート中の一節「量と質」の部分である。

「質のない量も、量のない質も（文化のない経済、知性のない実践活動、およびその逆）存在しえないので、二つの項を対置することは合理的見地からすればナンセンスである。そして、事実、グリエルモ・フェルレーロ商会流のあらゆる愚劣な変種をもって質を量に対置するとき、じっさいには、ある質を他の質に、ある量を他の量に対置しているのである。いいかえれば、ある種の術策を弄しているのであって哲学的主張をしているのではない。もし量・質の関連が切りはなしえないものであるなら、つぎの問いが生ずる。すなわち、量を発展させるのと、質を発展させるのと、自分の意志の力をどちらにそそぐのがいっそう有効か。二つの側面のどちらがいっそう統御しやすいか、どちらがいっそう容易に測定されうるか。どちらに立てば予測をし、仕事の計画を立てることができるか。答えは疑問の余地がないように思われる。すなわち、量的な側面に立ってである。それゆえ、量にはたらきかけようと欲し、現実の『物的』な側面を発展させようと欲すると主張することは、『質』を無視しようと欲することを意味するのではなくて、逆に、いっそう具体的かつ現実主義的な仕方では質的な問題を立てようと欲すること、すなわち、その発展を統御しやすい、測定できるものにするような唯一の仕方では質を発展させようと欲することを意味しているのである。

この問いは、《Primum vivere, deinde Philosophari》（『先ず生きて、しかるのち哲学的思索をおこなう』）という諺に表現されている他の問いに結びついている。じっさいには、生きることを哲学することから切りはなすことはできない。それにもかかわらず、この諺は一つの実践的意味をもっている。すなわち、生きるとは特に経済的実践活動にたずさわることを意味し、哲学するとは Otium litteratum〔文化的な閑暇〕にたずさわることを意味する。けれども、ただ『生きる』だけの人びと、くたくたになる奴

隷的労働等々を強いられている人びとがいるが、その労働がなければなにびとも哲学するために経済的活動を免除される可能性をもつことはできないであろう。量に反対して質を主張することは、正確には、誰かはまったくの量であり、他の人は質であるような一定の社会生活の諸条件を手をつけずにそっくりそのまま維持するということを意味するにすぎない。そして、自分を質、美、思想等々の特権の免許をあたえられた代表者とみなすことはなんと愉快なことであろう。目分はこの世に質と美とを保存するという機能をはたしていると信じていないような上流婦人はいないものだ。(グラムシ選集第一巻「哲学と歴史の諸問題」p285, なお、グラムシの軌跡と関連文献については、「グラムシ」片桐 薫著 リプロポート1991年 参照)

- 12) 産業資本主義は、商品の生産とその交換の下に成立するが、交換価値を生み出すものは、その商品をつくり出すのに要する人間の労働である。ところが、「科学=産業革命」(バナール)の進展は、この基本的な関係に決定的な変化をおよぼしはじめている。すなわち生産過程において、科学が達成した水準や技術の進歩を体現した生産手段体系の利用度こそが、富の生産の多寡を決める割合が増大し、ついには、労働は生産過程の主作用因ではなくなって、生産過程の傍に立つことになるかもしれないのである。こうした転換過程を予言したのは、ほかならぬマルクスであった。彼はそこからさらに一步進めて、そうなれば「直接的な形での労働が富の偉大な源泉であることをやめるから、労働時間は富の尺度であることをやめ、ひいては交換価値に立脚する生産様式は崩壊する」(『経済学批判要項』(大月書店版)第2編p.654)と書いた。技術革新の新しい段階が必然的に体制変革への道をひらくというのである。資本主義的生産の基盤は、かくして揺らぐことになる。交換価値に立脚する生産様式の崩壊は、富の配分の新しい原理を要求するがそれは「必要に応じて配分」という原理に頼るしかないであろう。この原理は部分的には、先進諸国ではすでに取り入れられているものである。
- 13) 都留重人氏はつぎのように論じる。「先進諸国では、『必要に応じて配分』という原理を半ば取り入れた給与体系や社会保障的給付が常識化している。労働意識をかきたてるための奨励的給与方式も、計画化原理の一部とみなしうる。」(「世界経済の転機」より)
- 14) 「新技術の独占状態を続けることができればできるほど、超過利潤の確保を維持できるというような状態は、本来、資本主義の原則に反する。なぜなら、新機軸をはじめて導入した先駆者が得る超過利潤は、それが一時的である点に社会的意味をもつのであって、利潤は、だからこそ社会的生産力発展のための刺激誘因の役を果たすと考えられているのに、企業秘密化の慣行のもとでは、利潤が、本来社会的である生産力を普遍化させないことに成功した度合いをあらわす指標となるからである。」(前掲書より)